

2023年9月15日

お客さま各位

株式会社 西日本シティ銀行

インボイス制度への当行の対応について

平素は西日本シティ銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。これに伴う、当行がお渡しする領収書等の対応につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

【ご参考】 当行の適格請求書発行事業者登録番号：T8290001004344

1. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

- (1) 営業店窓口等で各種手数料（残高証明書発行手数料、融資関係手数料など）をお支払いいただいた場合、営業店窓口等でインボイスの要件を満たした領収書等を発行いたします。
- (2) 2023年10月1日以降に営業店に備え置かれている振込依頼書を使用してお振込をされた場合は、振込依頼書の2枚目の「お客様控」をインボイスとしてご利用いただけます。
- (3) お客さま所定の振込依頼書等を使用してお振込みをされた場合は、お客さまのご依頼に応じて手数料受領書等にインボイスの記載事項を追記いたします。

2. 自動振替等でお支払いいただく各種手数料について

預金口座からの自動振替の方法でお支払いいただいた各種手数料につきましては、ご要望のあったお客さまにインボイスの要件を満たした「各種手数料明細書（インボイス用）」を郵送いたします。

※1 「各種手数料明細書（インボイス用）」は、ご要望のあったお客さまに郵送いたします。ご要望のお客さまは、「発行依頼書」のご提出をお願いいたします。（営業店の職員等にご用命ください。また、以下のURLからダウンロードも可能です。）

URL:https://www.ncbank.co.jp/oshirase/2023/202309_invoice/ncb_invoice.pdf

※2 「各種手数料明細書（インボイス用）」は、預金口座ごとに毎月1日から月末日までの1か月分の手数料を集計し、お取引のあった月の翌月上旬に発送いたします。

※3 「各種手数料明細書（インボイス用）」には、お客さまの預金口座から自動振替の方法でお支払いいただいた各種手数料が反映されます。営業店窓口で現金や出金伝票でお支払いいただいた手数料は反映されません。

3. 収納企業様がお支払いいただく口座振替手数料について

インボイス制度の要件を満たした明細表を発行いたします。発行をご希望される場合は、営業店窓口にお問い合わせください。

4. ATM および両替機でのお取引に伴う手数料について

ATM および両替機でのお取引に係る手数料は、金額が3万円未満となり、インボイスの交付が不要な「3万円未満の自動販売機、自動サービス機におけるお取引」に該当しますので、「ご利用明細」等については従来どおりの様式（インボイス制度に対応していない様式）で発行いたします。

※4 ATM および両替機でのお取引に係る手数料については、お客さまが一定の事項（ATM 等での取引である旨及び ATM 等の所在地）を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能です。

インボイス制度への当行の対応についてご質問等がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

なお、インボイス制度については、国税庁 HP に詳しい説明や事業者向けパンフレット等が掲載されています。

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

以上